

事業の背景・目的

発達障がいやその特性がある場合、子どもの育てにくさにつながり、親は育児への自信を喪失し、親子関係の悪化や虐待を引き起こす可能性が報告されています。

本事業の実施地域である奄美本島内においても、児童相談所への相談件数は年々増加しており、平成24年度は、「反抗する、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、生活習慣の著しい逸脱(昼夜逆転等)」など子どもの性格行動に関する相談が104件で前年度(52件)から2倍に増加、平成25年度は子どもの発達に関する相談増により、「その他の相談」が89件(同40件)と大幅に増加していました。そしてこの背景には、育児への自信のなさや、不安を訴える保護者が増えていることなどが指摘されていました。

これらの保護者が増えている要因として、①島外からの異動世帯や核家族化により地域とのつながりが希薄な育児世帯が増えている ②離島であるため専門家などの社会資源が少なく、保護者は困った時の相談・支援先の選択肢が少ない ③保育士や保健師などの支援者が支援スキルについての具体的な指導・助言を受ける機会が少ないため、積極的な支援は難しいと感じている、などがあると考えられました。そして、この現状に対応するために、各市町村では療育施設と連携した親子教室にて保護者支援を行っていますが、月1回の開催であるため就業している保護者は参加が難しいうえ、時間も短いため十分な支援は受けられていない状況があります。

そこで当法人では、平成25年度に「育てにくさを感じている母親への支援」を目的としたペアレントトレーニングを試行しましたが、離島地域ゆえの「専門家確保の問題」により展開が困難という問題がありました。平成26年度はその課題をもとに、より簡便なプログラム導入による保護者支援と支援者に対する実施者養成研修を同時に行い、離島においても展開できる永続的なサポートシステムを作ることを目的とした事業を実施しました。また、虐待防止とリスク家庭への早期介入のあり方についての啓蒙・知識向上を図ることを目的とした事業も併せて実施しました。